



2020年10月9日

各 位

会 社 名 ハイアス・アンド・カンパニー株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 川瀬 太志
(コード番号：6192 東証第一部)
問 合 せ 執 行 役 員 西田 祐
責 任 者 経 営 企 画 室 室 長
(TEL. 03-5747-9800)

**第17期第1四半期報告書の提出遅延及び
当社株式の監理銘柄（確認中）指定の見込みに関するお知らせ**

当社は、提出期限の延長承認を受けておりました第17期第1四半期報告書（自 2020年5月1日 至 2020年7月31日）について、提出期限までに提出ができない見込みとなりましたので、お知らせいたします。

株主、お取引先をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご心配とご迷惑をおかけしますことを、心より深くお詫び申し上げます。

記

1. 提出が遅延するに至った経緯

当社は、2020年8月31日付「特別調査委員会の調査状況及び第三者委員会設置に関するお知らせ」のとおり、過去の不適切な会計処理等について第三者委員会を設置し、調査を行っております。9月28日に第三者委員会から中間調査報告書を受領し、9月29日にその公表版を公表いたしました。現在、第三者委員会は、株式の東京証券取引所マザーズから東京証券取引所市場第一部への市場変更のための審査に際してなされた報告内容に疑義を生じさせた事実関係の調査及び原因究明及び再発防止策の提言に関する調査を継続しております。

当初の第17期第1四半期報告書の提出期限は2020年9月14日でしたが、8月31日に提出期限延長の申請を行い、同日、関東財務局から第17期第1四半期報告書の提出期限を10月14日とする旨の承認を受けました。

一方、2020年10月1日付「公認会計士等の異動に関するお知らせ」のとおり、同年10月1日をもって有限責任あずさ監査法人が退任し、2020年10月5日付「一時会計監査人の選任に関するお知らせ」のとおり、同年10月5日開催の当社監査役会において、監査法人アリアを一時会計監査人として選任することを決議いたしました。

前任のあずさ監査法人からは内部統制監査報告書及び監査報告書における意見不表明を受けており、現在、監査法人アリアによる監査手続きが行われておりますが、提出期限である10月14日までの期間が限られていること、監査上、第三者委員会の最終報告書における原因分析を確認する必要があることから、10月14日までに、四半期レビュー報告書を添付した第17期第1四半期報告書を提出することができない見込みです。

2. 監理銘柄（確認中）への指定見込みについて

上記の通り、当社は第17期第1四半期報告書について、承認を受けた提出期限（2020年10月14日）までに提出できない見込みとなりました。東京証券取引所が定める有価証券上場規程施行規則第605条第1項第13号aの規定により、金融商品取引法に定める提出期限（2020年10月14日）までに四半期レビュー報告書を添付した第17期第1四半期報告書を提出できる見込みがない旨を開示した当社の株式は、東京証券取引所より、投資家の皆様への注意喚起のため、2020年10月9日付で監理銘柄（確認中）に指定される見込みです。

また、東京証券取引所の上場廃止基準により、延長承認後の提出期限の経過後8営業日以内（10月26日まで）に四半期レビュー報告書を添付した第17期第1四半期報告書の提出ができなかった場合、当社株式は整理銘柄に指定された後、上場廃止となります。

3. 今後の見通し

当社は、2020年10月26日までに第17期第1四半期報告書（自 2020年5月1日 至 2020年7月31日）を提出すべく、最大限の対応を行い、全力を尽くしてまいります。なお、第三者委員会による最終報告書は10月26日までに提出される予定です。

以上